

那須町第7期高齢者福祉・介護保険事業計画を策定 (平成30年度～32年度)

～誰もがいつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまち～



○生きがいづくり
高齢者が生きがいを持つて他者と交流できる場を確保するとともに、自らの知識や経験を生かし、地域の社会活動に積極的に参加することができる目標とします。（老人クラブ等の活動支援、ふれあいルーム事業等の支援、ふれあい工房等の充実など）

①いつまでも元気に、生きがいを持つて暮らす

町では、平成12年3月に那須町高齢対策推進計画を策定して以来、高齢者のすべての方が尊厳ある生活が送れるよう、高齢者福祉および介護保険事業の推進に努めてきました。

今回、那須町第7期高齢者福祉・介護保険事業計画を策定しましたので、その主な概要をお知らせします。

○介護予防の推進
高齢者が要介護状態になることの防止や要介護状態の軽減・悪化の防止および自立支援に資する取り組みを推進し、心身機能の改善や一人一人の生きがい、自己実現、生活の質の向上を目指とします。

（講座の開催と介護予防の周知、介護予防サポーターの養成、住民主体の活動の支援、訪問指導による予防）



○介護予防・生活支援サービス事業の推進・充実
要支援者および基本チェックリストにより生活機能が低下していると判断された方が、必要に応じた多様なサービスを受けることができます。（訪問型サービスの提供と充実、通所型サービスの提供と充実、適切な介護予防ケアマネジメントの実

②支え合い、助け合いながら安心して住み続けることのできる地域

○生活支援体制の整備

1人暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯、認知症の高齢者でも、地域住民の支え合いや助け合いにより、住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みを作ることを目標とします。（地域への生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置による支え合いや助け合い活動の創出など）

○見守り支え合い体制づくり

災害や急病等の緊急時に備え見守り体制を確立し、すべての高齢者が安心して在宅生活を送ることができます。（高齢者見守りネットワークの推進・機能強化、1人暮らし高齢者等の状況把握、要配慮者登録制度の確立、安否確認事業・見守り活動の支援、緊急通報装置の普及、救急医療情報キット支給事業の周知など）

○高齢者の権利擁護

高齢者の人権が守られ、いつもでも尊厳をもつて住み慣れた地域で生活することができる目標とします。（日常生活自立支援事業の周知と利用促進、成年後見制度の利用支援、消費者被害の防止、高齢者虐待防止の周知、高齢者虐待防止ネットワークの機能強化）

③適切な医療・介護・福祉サービスが利用できるまち

○在宅サービスの充実

在宅の高齢者が必要な時に必要なサービスを利用することができることを目標とします。（各種在宅サービスの充実および利用促進、地域密着型サービスの利用ニーズの把握など）

○地域包括支援センターの適正運営と機能強化

地域包括ケアシステム構築へ向けた中核的機関として、地域包括支援センターの運営と機能を強化することを目標とします。（セン

ターの役割周知、地域関係者とのネットワークづくり、地域ケア會議の推進、適切なケアマネジメント、公正・中立な事業運営、センターの増設や人員体制の強化）

○安心できる住まいの確保

高齢者が心身の状態に応じて、住み慣れた地域で適切な住宅や施設に住むことができる目標とします。（介護保険以外の福祉サービスの充実、福祉有償運送の実施支援、特別養護老人ホームなどの介護施設の基盤整備）